

茨木市立幼稚園の今後について

公立幼稚園 8 園（内 1 園休園）については、各園の施設規模、近隣の教育・保育施設の設置状況、保育所待機児童の状況を考慮しつつ、行財政改革の視点を踏まえ、以下のように計画します。

(1) 認定こども園の拡充

子ども・子育て支援事業計画で定める教育・保育提供区域における西ブロックは、小規模保育事業所卒園の 2 号認定子どもの受入体制の確保が課題となっている地域です。当該ブロックに位置する**沢池幼稚園**は、施設規模の点では、3 歳児の保育室や給食室の設置が可能であり、近隣に教育・保育施設が少ない地域であることから、3 歳児から 5 歳児までの公立の幼稚園型認定こども園とします。

次に、教育・保育提供区域における南ブロックは、今後も保育所待機児童が見込まれ、特に 1・2 歳児の受入体制の確保が必要となっている地域です。当該ブロックに位置する**天王幼稚園**は、保育室等のスペースに余裕があることから 0 歳から 5 歳児までの幼保連携型認定こども園とします。なお、実施にあたっては、行財政改革の視点から、民間事業者で運営を行います。

(2) 幼稚園の統廃合

①第 1 期（令和 5 年 3 月末まで）

北幼稚園については、各歳児の園児数が 10 人程度となっており、集団の生活を通しての幼稚園教育の実施が困難となってきました。また、北幼稚園の位置する北ブロックは、保育所待機児童が課題となっている地域であります。小規模園のため、認定こども園化や保育所への転用も困難なことから廃園とします。

次に、平成 21 年度から休園中である**北辰幼稚園**については、地域の児童数の増加が見込まれないことから廃園とします。

②第 2 期（令和 6 年 3 月末まで）

東雲幼稚園については、就園者数の減少が続いており、集団の生活を通しての幼稚園教育の実施が困難となる恐れがあります。一方、近隣に私立幼稚園が多数設置されており、当該園の位置する東ブロックは、保育を必要とする子どもの受入体制の確保量も充足している地域であることから、当該園を廃園とし

ます。

次に、**郡幼稚園**については、他の幼稚園と同様に集団の生活を通しての幼稚園教育の実施が困難となってきたことに加え、北幼稚園と同様に認定こども園や保育所への転用が困難なことから廃園とします。

(3) 幼稚園の継続

玉島幼稚園と**庄栄幼稚園**については、統廃合（第1期・第2期）後の就園者数の状況や支援を必要とする子どもの受け入れを考慮し、現行のまま継続します。

ただし、集団の生活を通しての幼稚園教育の実施が困難となる場合には廃園とします。具体的な基準としては、4、5歳児において適切と考えられる集団規模が20人以上であることを考慮し、令和4年度以降、2年連続で4歳児の就園者数が19人以下（学校基本調査の基準日である5月1日時点で判定）となった場合、廃園とします。